

令和7年度 公共施設使用料の見直し(案)
パブリックコメントの結果と市の考え方

1. 募集期間：令和7年8月15日(金)～9月15日(月)(祝)
2. 意見の数：2件(2名)
3. 意見と市の考え方

受付日	いただいたご意見(原文)	ご意見に対する市の考え方
令和7年9月11日	ぜひ値上げ案は、据え置きにさせていただきたいです。 私は後期高齢者です。今の「75歳以上は使用料は免除、付属設備は50%減免」をととてもありがたいと思っています。年金額は限られており、物価は高騰するばかりで、生活は厳しくなるばかりの中で、公共施設の使用料まで値上がりしたら、使用を控えたり、回数を減らしたりということになると思います。また、みんなで交流したり、学びたいと思って講演会や映画会などの企画しようとしても、今以上に使用料が高くなると、企画すること自体出来なくなります。 公共施設は市民が交流し合い、まなび、つながりを深める地域コミュニティの拠点です。より多くの市民が使用しやすい施設であってほしいです。そのためには、現状維持の据え置きをお願いします。	今回の使用料および減免規則の見直しは、光熱水費の上昇や老朽化に伴う修繕費の増加などを主な理由とするものです。 維持管理経費の一部は皆さまからの使用料で賄われ、安心・安全にご利用いただくための修繕・施設整備などに充てられています。 一方で、維持管理経費の大部分は公費で負担しており、経費の増加分を全て公費に転嫁することは、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性が損なわれることから、見直しを行うものです。 なお、利用者にとって急な負担増にならないよう、今回の見直しは原則として現行の1.5倍を超えない範囲としています。また、75歳以上の団体への減免については、付属設備使用料は前回見直しを行った令和2年度からの段階的な見直しとしており、施設使用料は引き続き全額減免とする予定です。
令和7年9月15日	日頃、様々の会合で公共施設を利用しています。 今回、公共施設の使用料の値上げが検討されていますが、諸物価高騰で市民生活が苦しくなっている中での使用料値上げは、市の財政上、本当に必要でしょうか。他市と比較されていますが、良いことは継続し、市民の生活を豊かにする行政を行って下さい。 上記の理由で、公共施設の利用料値上げには反対します。	